

# 香川県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン【趣旨・全体構成】

急激な少子化が進む中でも、**将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため**、国のガイドラインを踏まえ、**部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、県としての基本的な考え方や具体的な取組方針等を示すもの**

※対象期間は令和8年度から令和13年度までの6年間とし、適宜見直しを図る。本ガイドラインの対象は公立中学校等の生徒の活動とする。

「Ⅲ 学校部活動の在り方」については、県立学校に係る「部活動の在り方に関する方針」とし、市町教育委員会等はこれを参考に「設置する学校に係る部活動の方針」を策定する。

## Ⅰ 香川県における部活動改革の基本的な考え方・方向性

### 1 香川県における中学校部活動を取り巻く状況

- (1) 中学校部活動の現状と課題
- (2) 香川県における地域展開に係るこれまでの取組み

### 2 改革の理念

### 3 香川県における改革の基本的な方向性

- (1) 基本的方針
- (2) 改革期間及び取組方針（休日・平日）
- (3) 留意事項

## Ⅱ 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

### 1 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- (1) 地域クラブ活動の在り方
- (2) 地域クラブ活動に関する認定制度

### 2 推進体制の整備

- (1) 地方公共団体における体制整備
- (2) 県・市町等・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割分担
- (3) 市町等及び地域クラブ活動の運営団体・実施主体と生徒が所属する中学校等との連携
- (4) 関係団体等・大学・民間企業との連携

### 3 地域展開に向けた各種の具体的な取組みについて

- (1) 運営団体・実施主体の整備等
- (2) 指導者の確保・育成
- (3) 活動場所の確保
- (4) 活動場所への移動手段的確保
- (5) 生徒の安全・安心の確保
- (6) 障害のある生徒の活動機会の確保

### 4 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等

## Ⅲ 学校部活動の在り方

### 1 適切な運営のための体制整備

- (1) 学校部活動に関する方針の策定等
- (2) 指導・運営に係る体制の構築
- (3) 適切な運営のための研修の実施について

### 2 適切な指導及び安全安心の確保

- (1) 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶
- (2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

### 3 適切な活動時間・休養日等の設定

### 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

## Ⅳ 大会・コンクールについて

### 1 生徒の大会等の参加機会の確保

### 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備

- (1) 大会等への参加の引率
- (2) 大会等の運営への従事

## Ⅴ 関連する制度の在り方について

### 1 教師等の兼職兼業

### 2 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

## 別冊資料

### 1 地域展開のロードマップや参考事例等

### 2 香川県の学校部活動及び地域クラブ活動状況